

第13回 役員会記録

- 1 日 時 令和元年7月24日(水) 14:15～14:50
- 2 場 所 学長室
- 3 出席者 平塚学長, 峯岸, 窪田, 栗山, 田村, 本多の各理事
岡野, 森田の両監事
陪席: 総務部長, 財務部長, 学務部長, 研究推進部長, 施設運営部長,
昭和地区事務部長, その他関係事務職員

議事に先立ち, 第12回(7/10)の役員会記録(案)の確認を行い, 案のとおり承認した。

4 議事概要

(1) 教員定数の再配分について

学長から, 資料1に基づき, 教員定数の再配分について説明があり, 医学系研究科(助教)について, 審議の結果, 原案どおり承認し, 執行役員会議(9/19)へ報告することとした。

(2) 大学等における修学支援に関する法律施行令等の公布に伴う「大学等が確認を受けるための要件(機関要件)」の確認申請について

峯岸理事から, 資料2に基づき, 大学等における修学支援に関する法律施行令等の公布に伴う「大学等が確認を受けるための要件(機関要件)」の確認申請について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認し, 文部科学省へ申請することとした。
なお, 修正等があった場合には学長に一任することとした。

(3) 群馬大学基金における2019年度前期修学支援金給付者について

峯岸理事から, 資料3に基づき, 群馬大学基金における2019年度前期修学支援金の給付対象者について説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。
なお, 給付事業計画にある決定通知の項目については, 一部修正することとした。

(4) 科学研究助成事業に係る申請方針について

窪田理事から, 資料4に基づき, 科学研究助成事業に係る申請方針について, 前回(7月10日)の役員会での審議を踏まえた給付支援とする旨の説明があった。

(5) 教育研究評議会の審議事項について

学長から, 資料5に基づき, 教育研究評議会及び執行役員会議の議題について報告があり, 審議の結果, 原案どおり承認した。

(6) その他

次回の役員会開催は, 9月11日(水)14時00分からとし, 8月は原則実施しないこととした。

以上